

令和7年度 大山崎町一般会計予算の早期見直しを求める決議

大山崎町の10年後・20年後を見据えた時、各種基金は枯渇するなど、財政状況の悪化が見込まれている。議会として住民福祉の向上をどのようにすすめるか重要なポイントであると考えます。

この度の本予算では①鳥居前通学路、②姉妹都市提携、③中学校給食無償化、という過去に数回見直しを求め修正した事業が「町政の推進において事業の必要性を改めて検討した結果の提案」として計上された。議会が求めた①町内の道路整備計画一覧による検討はされず、②姉妹都市をアジア圏の中から一都市を限定して、議会すなわち住民合意がないまま進めている、③中学校給食の長期的財源の確保が定まっていない、ことに加え、再提案に至るまで議会と一切の協議も行わないなど、議会に対する対応が不十分なままに予算化していることに賛同できない。

さらに、国は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を令和6年度補正予算に計上し、当町においても上記交付金の内①低所得世帯支援として、住民税非課税世帯に3万円、さらに子育て加算も令和6年度補正予算に計上済であるが、②推奨事業メニューは計上されていない。他の市町では3月から②推奨事業メニューの支援を受けられるのに、当町住民は恩恵を受けられない状況にあり、②推奨事業

メニューとしての物価高騰対応施策の実施は急務である。

よって、住民福祉の向上につながる令和7年度大山崎町一般会計
予算の早期見直しを求める。

以上、決議する。

令和7年3月24日

大山崎町議会